

学位論文題名

История развития школьной системы на Сахалине
(конец XIX-сер. XX вв.)

〔サハリン学校制度発達史（19世紀末－20世紀中葉）〕

学位論文内容の要旨

本論文は、サハリンにおける学校制度発達史にかんする研究である。研究対象とする時代は、19世紀末から20世紀中葉までである。この時代は、サハリンにとって、もっとも、複雑な時代である。サハリンの歴史にかんしては、最近、積極的に研究され始めてきているが、残念ながら、19世紀末から20世紀中葉までの学校制度発達史にかんする研究は、ほとんど、皆無といってよい。「北極」や「シベリア」の教育史が散見され、サハリンについては、1920年代の教育の研究があるのみである。本論文の時代は、帝政ロシアの時代と日本の統治下の時代、そして、旧ソ連の時代という、政治・社会体制の異なる3つの時代を内包する、きわめて複雑、困難な分析対象の時代である。

本論文の使用史資料は、サハリン州国立公文書館（GASO）、現代史文書サハリンセンター（STSDNI）、サハリン州国立郷土博物館、サハリン州総合学術図書館、ハバロフスク学術郷土誌図書館、ロシア国立図書館（モスクワ）などの第一次資料である。

本論文は、3つの章から成っている。

第1章では、19世紀後半から1917年の十月革命に至る時代、帝政ロシア政府によるサハリン開拓時代に、はじめて、学校制度が発生した歴史的過程を研究した。

この時代、すでに、サハリンをめぐるロシアと日本の対立がはじまっていた。それゆえ、帝政ロシア政府のサハリン開拓・経済開発計画を遂行することは、ロシアにとって容易なことではなかった。

財政難の帝政ロシア政府は、サハリン開拓・経済開発計画を遂行するために、徒刑制度を創設して、その徒刑労働によるサハリン開拓を計画した。帝政ロシア政府の計画では、流刑囚や徒刑制度にともなう植民者たちによってサハリンの開拓・経済開発計画を遂行しようと考えたのである。しかし、徒刑労働による計画の遂行を考えたことこそが、サハリン開拓・経済開発の不成功の理由の最たるものであった。

サハリンの厳しい自然条件と劣悪な生活条件の中で、学校をつくり教育をおこなうことは、きわめて困難なことであった。サハリンの児童の大部分は、徒刑囚・流刑囚の子どもたちであった。囚人である親たちは、かれらの子どもの教育に責任をもつことはできなかった。しかし、いうまでもなく、学校教育の問題を解決するために政府の出先機関や行政

当局の力だけではできなかった。徒刑囚・流刑囚の子どもたちの食生活や健康状態が、悪化し、家庭での養育、しつけも十分なされてはいなかった。そのほか、重要な問題になっていたのは、教員不足の問題であった。流刑地に優秀な教育者が来るはずもなく、したがって、徒刑囚・流刑囚の中から教員を得る場合も少なくなかった。そのような学校で効果的な授業は望むべくもなく、サハリンの開拓・経済開発に役立つような学校制度とはなりえなかった。

第2章は、第二次世界大戦前の日本政府統治下の1905年から1945年までの南サハリン（樺太）の学校制度発達史についての研究である。

日本政府は、この時期、南サハリン（樺太）の開拓と経済開発に積極的にとりくみ、国民教育に決定的影響をあたえた。樺太植民と同時に、直ちに学校を創設した。

樺太経済の発展によって、1936年から、国民教育は、国家からの補助金に依存せずに可能となるほどであった。南サハリン（樺太）の国民教育の予算は、南サハリン（樺太）の工業や漁業の税金、塩、タバコの専売利益、社会援助資金から成っていた。義務的初等教育、そして、中学校、専門学校などの学校教育制度が整備され、その卒業生たちがまた南サハリン（樺太）の開拓と経済開発を支えたといえる。教員数は、義務兵役期間の短縮の特恵条件もあって比較的多かったが、第二次世界大戦に入り減少し1学級45人、あるいは60人という悪条件になってきた。

第3章では、1917年から1945年までのソビエト期の北サハリン学校制度発達史について述べる。とくに、1925年から1945年にかけて、ソビエト政権の影響がもっとも明確にでていた時期を中心に研究している。

帝政ロシア政府と比較してソビエト政権は、サハリンの経済発展に熱心にとりくんだ。北サハリンの経済発展とソビエト政権の地方統治の確立、国境警備のためにもソビエト政権は教育を重視した。若い青年たち（コムソモール）を中央や大陸から積極的に送り込み先住民の文盲撲滅と新しい学校建設にとりくんだ。学校建設はほとんどゼロからの出発であった。北部の厳しい自然条件の中で、青年たちの三分の二は大陸へもどってしまったが、それでも、三分の一はサハリンにとどまり、戦後の復興、発展の人材の基礎と成った。

1940年代末には、学校教育制度の発達には相当な進展をみせ、初等義務教育が実現し、中等教育も発展しつつあった。先住民族の言語と文化の教育にも力を入れ、村単位で小さな小学校を作っていた。先住民族の子どもたちが中等教育を受けられるようにするため、寄宿舎をもつ7年制や10年制の学校を比較的大きな町に創設した。

結局、帝政ロシア時代の教育は、徒刑・流刑制度と学校制度が密接にかかわっていたことで他の二つの時代とは大きく異なった。日本政府統治下の南サハリン（樺太）の学校制度と比較してソビエト政権時代の学校制度は、制度の体系的あり方や、サハリンの経済発展に資する点での共通性を有するが、統治目的や先住民族の教育の点で大きな差異を有する。戦後は、樺太時代の教育施設をも活用しながらソビエト政権期の学校制度を発展させる方向に向かうのであるが、戦後の学校制度発達史の歴史的研究は今後の課題としたい。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 竹 田 正 直
副 査 教 授 逸 見 勝 亮
副 査 助 教 授 所 伸 一

学 位 論 文 題 名

История развития школьной системы на Сахалине (конец XIX-сер. XX вв.)

[サハリン学校制度発達史 (19世紀末-20世紀中葉)]

本論文は、19世紀後半から20世紀中葉までのサハリンにおける学校制度発達史にかんする研究である。

筆者は、1855年からの帝政ロシア時代のサハリンと、1905年からの日本統治時代の南サハリン（樺太）、そして、1925年からのソビエトの実効統治時代の北サハリンという、体制の異なる3つの時代を内包する、きわめて複雑な地域を研究対象とし、かつ、従前の旧ソ連歴史学界・教育学界にみられた体制還元的方法をも克服し、制度と人間発達を柔軟な方法で分析し、初のサハリン教育史研究としてまとめることに成功した。

本論文では、サハリン州国立公文書館、現代史文書サハリンセンター、サハリン州国立郷土博物館、サハリン州総合学術図書館、ハバーロフスク学術郷土誌図書館、ロシア国立図書館（モスクワ）などで筆者によって発掘された一次資料が駆使され、3章から成る本論文の実証性を一段と高めている。審査においてとくに評価された点の一つである。

第1章では、19世紀後半から1917年の十月革命に至る、帝政ロシア政府のサハリン開拓時代における学校制度の発生を分析・解明している。

帝政ロシア政府は、大陸からの自由移民による開拓に失敗し、サハリン軍管区の設置（1865年）とあいまって徒刑制度（1869-1906年）を導入し、囚人労働による石炭採掘などの開拓を開始した。人口は、1869年の3,000人から、1895年の25,495人（先住民族を含まず、内囚人17,128人）、1900年38,251人（先住民族を含む）へと増加した。サハリンの児童の大部分は、囚人の子どもたちで、食生活や健康状態も悪く、家庭での養育も懸念され、学校の設置が急務であったが、流刑地に優秀な教育者が来るはずもなく、地方役人の妻か、ときには、流刑囚からも教員が採用された。小学校27校（1898年、教師9人、生徒615人）と高等小学校1校ではサハリンの開拓・経済発展に役立つような学校制度とはなりえず、役人や軍人のほとんどは、自分の子どもを大陸の学校で教育した。子どもの状態や個々の教師の前歴分析など、筆者の優れた視点と歴史実証力は高く評価される。

第2章は、1905年から1945年までの日本政府統治下の樺太の学校制度史研究である。

日本政府は、日露戦争後、樺太を領有すると直ちに、開拓、とくに鉱工業、漁業、林業、製紙、鉄道建設に積極的にとりくんだ。樺太の日本人人口は、1907年の20,469人から1944年の447,976人（約22倍）へと増大した。樺太庁は、樺太植民と同時に、1906年、小学校を3校創設した。とくに1930年代から戦時期への急増が顕著であり、尋常小学校271校（1942年、教員1707人、生徒73,328人）のみならず、開拓や教員養成のために中学校、高等女学校、師範学校を設立した。北方の植民地としての樺太の教育予算は、国からの補助金が1926年を最高に削減され、樺太内の産業の税金、専売利益、社会援助の比率が増加し、学校教育制度の整備と経済発展との相互関係をより強化させた。教員数は、特惠条件もあって比較的多かったが、第二次世界大戦時に減少し、1学級あたりの生徒数は45人、1教師あたり60人へと悪化した。

第3章では、1917年から1945年までのソビエト期の北サハリン学校制度発達史について、とくに、シベリア出兵日本軍の撤退にともなう1925年からのソビエト政権の実効支配の時期を中心に研究、解明している。

帝政ロシア政府と比較してソビエト政権は、サハリンの豊富な地下資源や漁場を考慮し、経済建設をより重視した。北部の人口は、1926年の11,859人から1940年の117,000人へと増加した。経済発展のみならず、ソビエト政権の地方統治の確立、国境警備のためにも教育は重視された。ソビエト政権は、若い青年たちを中央や大陸から積極的に送り込み、文盲撲滅と新しい学校建設にとりくんだ。自然と環境の厳しい条件下でのソビエト国民教育部の政策の実現は、住民の創意・協力を強く依存した。1940年代には、学校制度の発達には相当な進展をみせ、初等義務教育が実現し、7-10年制中等教育も整備されてきた。先住民族の言語と文化の教育についても、村単位での民族学校の創設、先住民族子弟が入学しうる7年制や10年制の寄宿制中学校の創設を町村毎に精緻に分析した。

筆者は、帝政ロシア時代の教育が、徒刑制度と学校制度が密接にかかわっていたことで他の二つの時代とは大きく異なり、日本政府統治下の樺太とソビエト政権時代の学校制度が、制度の体系化、経済発展との関係強化、国家利益への従属化の点での共通性を有するが、教育目的や先住民族の教育の点で大きな差異を有することを、総合的に解明し、教育史研究に多大な学問的貢献をなした。

よって筆者は、北海道大学博士（教育学）の学位を授与される資格があるものと認める。